

関東管内の公共交通における高齢者支援施策をまとめました

関東運輸局では、関東交通観光戦略 2016 に基づき本年 4 月 10 日に策定した「2017 年度行動計画」において高齢者による運転事故の防止実現に向けた取組を重点施策と位置づけており、今般、関東管内自治体の公共交通の高齢者向け運賃割引施策などの支援策を調査し取りまとめました。

【調査の概要】

- ・ 関東運輸局管内の自治体（都県を除く 343 自治体）に対し、その自治体が「高齢者施策」として位置づけている施策の概要についてアンケート調査し、123 自治体から 157 施策の回答を得た。（施策には運転免許返納者等に対するものを含んでいる）

【調査結果のポイント】

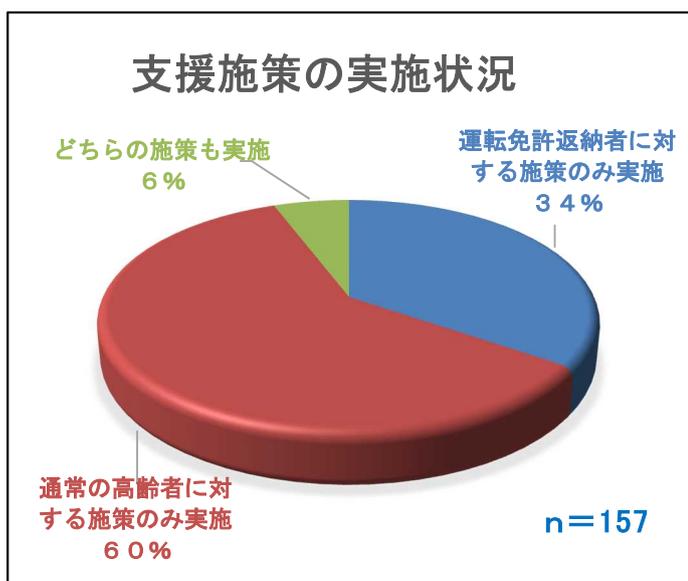
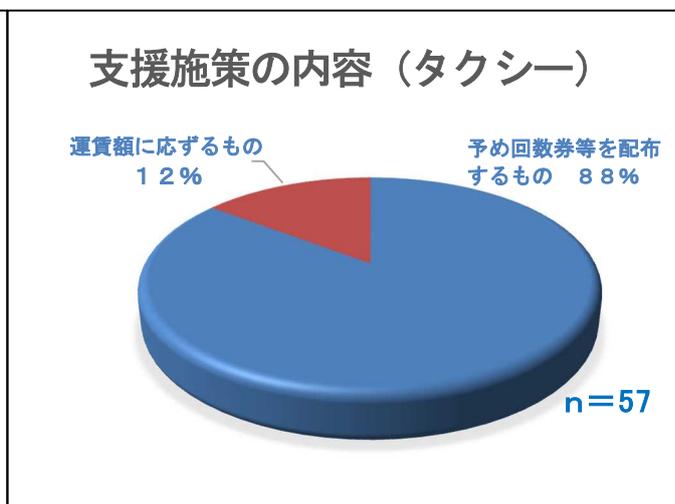
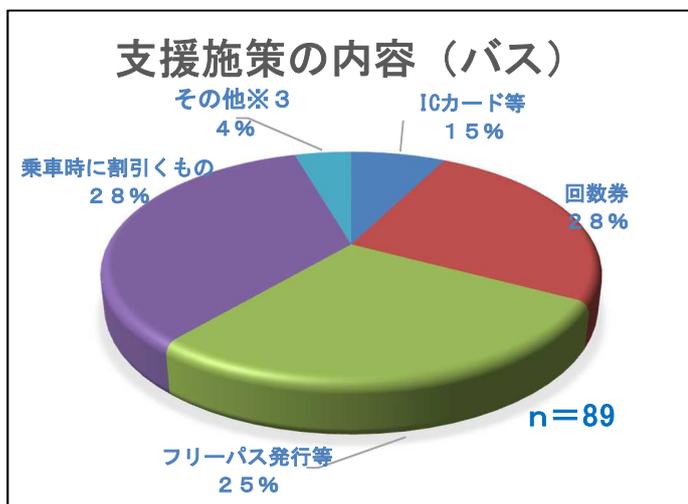
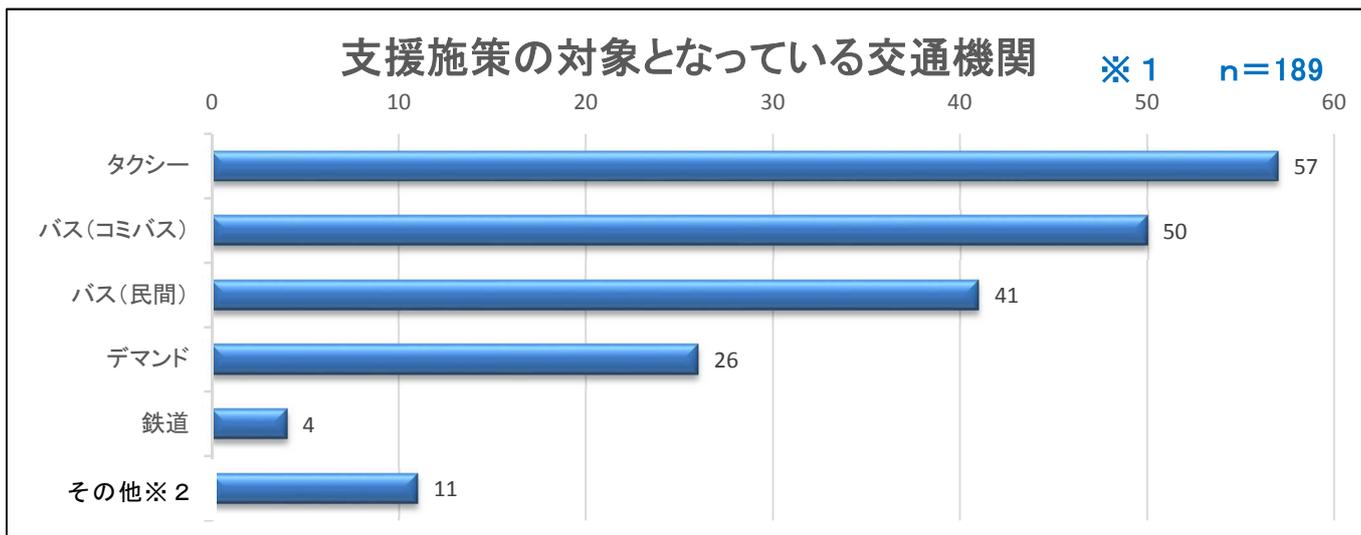
- ・ 施策の多くはバスやタクシーに対して行われており、鉄道に関する施策は少ない。
- ・ バスに関する補助形態は IC カードや回数券購入補助など多様だが、タクシーに対する補助形態は多くが一定額の利用券（助成券）の配布となっており、その補助金額にも比較的大きな地域差がみられる。（2,920 円～144,000 円：年額換算）
- ・ 多くの自治体は免許返納者に対する施策かそれ以外の施策のどちらかだけを行っている。
- ・ その他調査結果一覧（担当部署・施策の名称・対象者・施策概要・対象交通機関）は、関東運輸局 HP でご確認ください。

https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/index_2.html

【問い合わせ先】

国土交通省 関東運輸局 交通政策部 交通企画課 鳥居 森下
消費者行政・情報課 笠間 小川
tel:045-211-7209 fax:045-201-8807

【調査結果の概要】



回答自治体数	
東京都	7自治体
神奈川県	10自治体
埼玉県	8自治体
千葉県	22自治体
茨城県	22自治体
栃木県	19自治体
群馬県	16自治体
山梨県	19自治体
合計	123自治体

(施策数157)

※1 報告のあった施策から延べ対象交通機関数を計上。

※2 対象交通機関の「その他」は、自家用者の送迎サービスなどをさす。

※3 支援施策の内容(バス)の「その他」とは、商店街でのお買い物券等といった運送以外のサービス利用を選択できる、または兼ねているものをさす。